

平成21年9月1日

学 生 各 位

医歯薬学総合研究科等新型インフルエンザ対策本部

鹿田キャンパスにおける新型インフルエンザの対応について

新型インフルエンザについては、本格的な流行が始まっており、本学においても感染が確認されております。

については、今後の感染拡大を最小限にとどめるため、下記の対応を行うこととしました。皆さんは将来医療を担う人として、また病院実習ではハイリスクの方たちに接する機会がある人として、一般の人より強く感染防止への努力が求められています。このことをよく自覚し、うがい・手洗い・咳エチケットの励行、各講義室等に設置されている消毒液による感染予防に留意すると共に、以下の事項を厳守して下さい。

記

① 医学科及び歯学科5年次生・6年次生、保健学科3年次生・4年次生の臨床実習について

- ・臨床実習期間中は、毎朝・夕に検温を行って下さい。
- ・発熱があった場合、所属学部教務担当係へ連絡し、自宅待機して下さい。
- ・翌日も発熱が続く場合は、医療機関で診断を受けて下さい。(翌日の医療機関での診断は、検査がより明確になるためであり、適宜受診して下さい。)
- ・インフルエンザと診断された場合、自宅待機し所属学部教務担当係へ連絡して下さい。発熱から1週間の出校停止とします。

※ グループで行動する臨床実習については、グループ内で発症者が複数確認された場合、グループ単位での臨床実習の休講措置を講じる場合があります。

※ 出校停止・休講措置を講じた場合の実習・講義の取扱は、別途お知らせします。

② 上記以外の学部学生について

医学部生、歯学部生として自覚を持って自己管理に努めて下さい。

インフルエンザと診断された場合は、自宅待機し所属学部教務担当係へ連絡して下さい。発熱から1週間の出校停止とします。

※ 学年単位でインフルエンザの集団感染が確認された場合、学年単位での休講措置を講じる場合があります。

※ 出校停止・休講措置を講じた場合の実習・講義の取扱は、別途お知らせします。

③ サークル所属学生について

- ・ 上記①・②でインフルエンザと診断されたサークルに所属している学生は、所属サークルの部長（キャプテン）へ届け出て下さい。
- ・ 各サークルの部長（キャプテン）は、部員から報告があった場合、顧問教員及び学務課課外活動担当へ状況報告を必ず行って下さい。

※サークル内でインフルエンザの集団感染が確認された場合、状況によりサークル活動の自粛及び遠征、対外試合の自粛を依頼する場合があります。

各所属学部教務担当係等連絡先

「月曜日～金曜日（祝日は除く） 8：30～17：15」

医学部医学科

大学院医歯薬学総合研究科等学務課教務第一係 086-235-7020

医学部保健学科

大学院医歯薬学総合研究科等学務課教務第二係 086-235-7984

歯学部歯学科

大学院医歯薬学総合研究科等学務課教務第一係 086-235-6627

課外活動担当

大学院医歯薬学総合研究科等学務課主査 086-235-7002

以上